

## 筑北三村地域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 第1回権利擁護部会	開催日:令和7年5月25日(水) 時間:14:00~15:30 場所:麻績村役場第4会議室
参加者・構成機関名（計8名参加） 麻績村民課地域包括（部会長関崎） 麻績村社会福祉協議会（滝澤） ちくほっくる（宮澤） 麻績村民課（百瀬）	筑北村地域包括支援センター（高藤） 筑北シャインカレッジ（今井） 一二三福祉行政書士事務所（飯森） 事務局（藤澤）
次第 1. 今年度テーマ 2. 全体会に向けて 3. 年間予定	
次回予定 7月4日(金)13:30~16:30(全体会) 生坂村営やまなみ荘大ホール	

### 会議内容

#### 1. 今年度テーマ

(関崎部会長)昨年度3回目の部会にて出された虐待を今年度のテーマとする。

明確な虐待も含め、思っている以上に身近に虐待はある。部会は何かを決めるというより、情報共有を行う場として考えたい。

#### ①意見交換

##### 1) 家族からの虐待の共有

- 一人暮らしで寝たきりの障がい者の金銭に関する親族からの虐待がヘルパーからの連絡で発覚。家族に成年後見人制度の説明はしたが、利用にはつながらなかった。
- 利用料金が滞納し家族からの経済的虐待が判明した。  
→経済的虐待の可能性がある時、成年後見につながる前の予防が大事。後見制度利用は時間を要するので、安心ネットをまず使ってもらう事が多い。在宅で子が親の経済的虐待をしている場合は対応が特に難しい。
- 住宅改修から身体的・精神的な虐待が発覚。多角的な見方が必要。
- 虐待には背景があり家族の支援も必要。虐待を発見した時に発見した人が迷わない、困らない状況が作れるか。

##### 2) 支援者としての思い

- 自分のお金を好きに使うのは成人として自己責任であるが、障がい者への金銭管理は週単位であったり、何に使っているのかと問われたり言葉のやりとりが介入的。特に制約は虐待につながる部分がある。役場や社協等の金銭管理は権利を保障する仕事。理由が説明されることが大事。支援者側からの声掛けが虐待かと日々の支援で感じることがある。
- 知的障がい者で消費者金融の利息が高額になり、働く事も出来ず、関係者と相談し本人の希望とは言えないが、自己破産手続きをしたことがある。一律に財産管理ができるこことではなく、権利擁護は人によりカスタマイズがあり、理由の説明が必要。

##### 3) その他

- 介護保険制度は浸透したが、成年後見制度は浸透していない。親族が通帳管理し施設費用滞納額が大きくなることがあるが、早めに制度につなげていけたらと思う。

- ・虐待をどこで判断するか。感情論ではなく整理した判断があることが大事。虐待インテークシートの活用や組織として知識や体制があるとよい。
- ・適切なタイミングや関係づくりでよい金銭管理につながっていける。権限のある人が早めに対応をするとよい。一方、早過ぎると介入的になる状況もある。
- ・虐待は突然出てくるのではない。解決しないと継続し、その関係性が濃くなっていく。
- ・対抗手段を持たない人への暴力等は虐待となる。職員への暴言や暴力に議論があるが、虐待と言えない。職員や支援者に対する暴言や暴力は接遇が直接的に繋がっているのではないか。何故利用者から職員に対する暴力等があるのか、何が繋がっているのかを考え、そのメカニズムやセルフコントロール等を考え支援者としての気づきが大事ではないか。
- ・実際の案件などが職場で共有できていない。感じ方はその人それぞれであるが、支援者の言動が不適切になっていないか等、説明も難しい。

## 2. 全体会に向けて

- ・権利擁護部会員としての参加とグループワークのファシリテーター協力を行う。支援者として虐待なのかを考える虐待と判断できる体制を具体的に話し合う。
- ・グループワークについて  
打ち合わせなど負担のないファシリテーターの役割、様々な立場の人が混ざったグループワーク構成、三村の顔が見える関係構築ができる、気持ちをニュートラルにしていろいろな発見や人材不足を理由にせずデスカッションできる。

## 3. 年間予定

第2回 7月4日(金)13:30~16:30 生坂村営やまなみ荘大ホール  
第3回 1月22(木)14:00~ 麻績村役場